

国民健康保険税の収納実態は

納付義務についてご理解のもと、納付いただいています



横山 智代 議員

問 国民健康保険税の収納実態と滞納に対する考えは。

答弁 齋藤町長

平成30年度の国保制度改正により県が財政基盤の責任主体となり、国保財政運営の適正化の一步を踏み出したところであります。県が示した標準保険税率をもとに保険税の算定を行い、賦課徴収をするとともに資格管理や保険給付及び保健事業等の町民に対する細やかな事業を取り組んでいます。

問 差し押さえ等の実態の推移はどのようになっているか。

答弁 村山生活課長
国民健康保険税につ

きましては、加入者の多くが農業及び自営業者となっており、一部には諸事情により納期まで納付されてない方もおり、納税相談による対応や臨戸徴収、また電話により納付を促し収納向上を図っております。差し押さえにつきましては、平成29年度24件、179万6千円となっており増加傾向となっております。無条件に差し押さえを行うのではなく、滞納者や第三者を保護するためのルールのもと最終手段として実施することとなります。

小学校・中学校へのエアコン設備の設置は

町の財政事情からはすぐに設置できる状況ではありません

問 小学校・中学校の普通教室へのエアコン設備の設置はできないのか伺う。

答弁 舟木教育課長

本町の小・中学校で

のエアコン設置状況は保健室・図書室・コンピュータ室・多目的スペース・校長室・職員室と特別教室の一部で、普通教室では、扇

風機による対応になっているのが現状です。町の財政事情からはすぐに設置できる状況ではありません。現在設置費用などの試算を進めており、次年度以降、可能な時期に整備が進められるよう、計上してまいります。



授業風景（暑さ対策・扇風機）

これも質問

問 ひとり暮らし、高齢世帯の方へのサポート体制について。

答弁 村山生活課長
地域支え合いの研修会など、自助、共助の取り組みを進めてまいります。

干ばつ対応は適切だったか

対策本部の役割は果たしました



渡部 正司 議員

問 今回の対応についての総括をどのように考えているか。農業を自然災害からどのように守っていくのか。

答弁 齋藤町長

干ばつ対策本部は、関係機関と協力し対策を実施しました。しかし、用水路下流域では、通水の難しさが浮き彫りになりました。反省を踏まえ、通水管理等の策定について、土地改良区に要請をし、揚水機購入や井戸掘削による臨時揚水場の整備を進め、今後に備えます。農業意欲をなくさ

ないよう自然災害に対する予防及び支援を実施してまいります。

問 「干ばつ対策本部」の仕事はやり通せたか。

答弁 板橋産業課長

土地改良区等との情報交換を実施し、多面的支払補助金の活用、節水の周知、農業用水取水許可についての協議をしました。関係機関との早い段階での情報交換や協議を実施したことにより、対策本部としての役割は果たしていると考えています。

問 「干ばつ対策本部」は、『水は作れない』から『何もできることはない』としたが、この対応をどのように考えているか。

答弁 板橋産業課長

干ばつの根本解決のためには、雨によるダムの貯水率の確保や水田への直接降雨によるものでなければならぬという意味です。

当事者意識が欠如していないか

深刻さや大変さは伝わっています

問 住民が手配した配水作業を、「干ばつ対策本部」が実施したととれる報告を行ったが、どう考えているか。

答弁 板橋産業課長

渇水に対する配水や揚水機の借り上げ手配等は、住民が協力をして実施していただい

おり、対策本部が実施したとは考えていません。対策本部は、関係機関と情報を共有することを目的として報告をしています。

問 「干ばつ対策本部」は当事者意識が希薄だと指摘された。どう受け止めるか。

答弁 板橋産業課長

干ばつの調査などで干ばつの深刻さや大変さは伝わってきています。干ばつの影響を最小限に抑えたく、関係機関との情報を綿密にし、対策を実施しました。



住民による渇水対策のポンプ送水作業（牛沢区）

安心して暮らせる町になるか

安全で、安心なまちづくりを推進してまいります



小畑 博司 議員

問 広域にわたる大災害が頻発している。防災体制の見直しが必要ではないか。

答弁 齋藤町長
いつ、どこで大規模災害が発生してもおか

しくない状況であり、被害が広範囲にわたる場合は、行政や防災関係機関だけでは充分な応急活動ができない可能性があります。予測不能な自然災害に対応



鳥獣対策（罾）設置状況

するため、「自助」「共助」「公助」を有機的に結びつけ、安心で安全なまちづくりを推進してまいります。

問 クマやイノシシの被害が広がっている。今後の被害の拡大スピードによっては、各地域に大幅に罾免許取

得者を増やすなど、抜本的に考え直すべきではないのか。

答弁 板橋産業課長
山間部を中心に、被害は町内全域に及んでいます。

また、今後急速に被害は拡大してくると予想しております。現在、18名の鳥獣害被害

対策実施隊の方々の調査や駆除などの活動を行っておりますが、定員割れの状況です。今後ますます重要となる猟銃免許取得者の確保は重要であり、猟師のみの有資格者も重要な役割を果たしていくものと考えております。

義務教育におけるICT化の功罪は

本格的な導入に向けて、調査研究を進めます

問 教育現場でICT化が進んでいると聞きますが、メリットよりもデメリットの方が大きいとも危惧されているようです。子どもの健康を守るため、どのような方策を考えているか。

パソコンや大型モニター・タブレット型端末を導入しておりますが、今後、本格的な導入に向けて、調査研究を進めてまいります。

これも質問
問 役場組織体制の維持は大丈夫か。

答弁 大島総務課長
地元高校の採用枠を設けました。

答弁 鈴木教育長
ICTを活用することで、創造的で効率的な教育が期待されております。本町では、

ICTを活用することで、創造的で効率的な教育が期待されております。本町では、

問 放射性物質対策は。

答弁 村山生活課長
今後もモニタリングなど継続します。



佐藤 宗太 議員

当町における協働のまちづくりとは

地域住民が主体となって創っていくことを目的としています

問 当町における協働のまちづくりとは何か。

答弁 齋藤町長 「協働のまちづくり」は、本町におけるまち



第六次振興計画策定のワークショップ

づくりの基本的な考え方であり、新庁舎建設に際しても、あらゆる分野の皆様に参加していただき、会津坂下町新庁舎検討委員会を組織し、情報を共有するとともに、幅広い見地からの意見をいただきながら進めてきました。また、各コミュニティセンターにつきましても、地域住民の連帯感を醸成し、生活文化の向上と安心・安全で活力ある地域社会を、地域住民が主体となって創っていくことを目的としております。

問 新庁舎建設における立地選定において、町民アンケートの結果と相反する結果となったが、その根拠は何か。

答弁 荒井政策財務課長 町民アンケート調査では、「南幹線南側町取得予定県有地」が44・5%と最も多い結果になっております。そのアンケート結果や町が実施した住民説明会における意見等を踏

問 当町の知的財産に関する取り組みの現状は。

答弁 荒井政策財務課長 現在、本町における知的財産に関する取り組みについては、糸桜里の湯ばんげの登録商標がありますが、町内の知的財産が侵害されないよう、知的財産政策の重要性を十分理解

まえ、それぞれの利点や課題など、多くの意見が出され活発な議論が行われましたが、上位計画との整合性など総合的に判断し、「現本庁舎・北庁舎、東分庁舎及び東駐車場用地」を適地として選定いたしました。

問 会津坂下町新庁舎検討委員会は、何を根拠にメンバー構成がなされたのか。

答弁 荒井政策財務課長 区長・自治会長をはじめ、婦人会、青年団体、議会など、あらゆる分野の団体に参画していただいております。これにより幅広い見地から意見を求めるとともに、各団体の意見等について委員会への反映を図ってまいりました。

知的財産の活用についての考えは

地域産業の振興やブランド化に取り組むために調査してまいります

問 当町の知的財産に関する取り組みの現状は。

答弁 荒井政策財務課長 現在、本町における知的財産に関する取り組みについては、糸桜里の湯ばんげの登録商標がありますが、町内の知的財産が侵害されないよう、知的財産政策の重要性を十分理解

これも質問 コミュニティセンター運営を安定化させる施策は。

答弁 荒井政策財務課長 地域づくり計画の検証を行い、安定化につなげていきます。

問 ホテルなどの企業誘致に取り組むは。

答弁 板橋産業課長 今後検討してまいります。